

# 各種届出（変更届、体制届） について

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □届出の電子申請について

本市では、令和7年4月1日から変更届・体制届等について厚生労働省が管轄している「電子申請・届出システム」による対応も行っています。厚生労働省は、令和8年4月1日以降は、電子申請・届出を原則としています。

しかし、久喜市では、当面の間、従来通り紙媒体での提出も可能とします。

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □電子申請・届出システムの利用方法

デジタル庁が管轄しているシステムで取得できるGビズIDとパスワードを入力することで利用できます。

GビズIDは、市のホームページにあるリンク先ページにて取得可能です。GビズIDには、「プライム」「メンバー」「エントリー」という3種類のアカウントがありますが、本システムで利用できるのは、「プライム」と「メンバー」のみですのでご注意ください。

詳細は、市のホームページにあるリンク先のページをご確認ください。

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □登記情報提供サービス

電子申請・届出システムの運用開始に伴い、指定申請などの際に添付書類として必要な登記事項証明書は、紙媒体での提出に代わり、法務局が管轄する登記情報をインターネット上で確認できる「登記情報提供サービス」で取得いただいた電子データを添付することで提出することが可能となっています。

詳細については、市のホームページにリンクがありますのでご確認ください。

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □届出の様式について

変更届や体制届等の様式は、申請するサービスによって異なっています。

また、体制届に添付する体制等状況一覧表は、サービス種別により、加算項目が異なったり、同じサービス種別であっても年度によって加算項目の変更があります。

このため、手続きをする際は、様式の種類を必ず確認してください。

## 各種届出（変更届、体制届）について

□届出様式の誤りを防止する方法

電子申請・届出システムは、サービス種別を入力することで適切な様式が表示されます。

システムの利用により、様式を自分で選択する必要がなくなり、様式を選択ミスがなくなるため、電子申請・届出システムの活用をお願いします。

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □変更届の届出項目について

変更届で見落としがちな届出項目として一番多いのが、従業員の変更です。

従業員の変更は、事業所指定の要件である人員基準（有資格者の人員、利用者数に対しての総従事時間数等）に影響を与えますので必ず従業員に変動がありましたら変更届の提出をお願いします。

## 各種届出（変更届、体制届）について

### □従業員の変更の変更届の提出書類

- 変更届（※）
- 記載事項（附票）（※）
- 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表  
（変更後のもの1ヵ月分で大丈夫です）
- 資格証の写し

（※）電子申請・届出システムで作成可能なもの

## 各種届出（変更届、体制届）について

□おわりに

厚生労働省は、令和8年4月1日以降は電子申請・届出を原則としています。

久喜市では、令和8年度、紙媒体での提出も可能としますが、いずれ紙媒体の受付を終了するため、電子申請・届出システムへの早めの対応をお願いいたします。